

中川事務所新聞

第73号
発行所
行政書士中川事務所
兵庫県姫路市

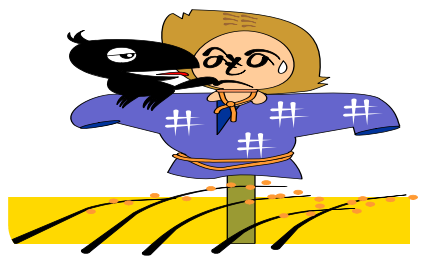
トピックス

【政権交代で何かが変わるのか?】

総選挙は民主党の圧勝で終わりました。一国民というよりも、事業者としてどのように受け止めればいいのでしょうか?

民主党だからということではなく、最近のトレンドは「中抜き」です。これまでは事業者が国民の間に介在して社会が運営されてきました。しかし、ここ最近では事業者を中抜きにして国民同士や国民と政府が直結する場面が増えています。つまり国民の立場の優位性が際立っているということです。

過剰なまでの消費者保護、クレーマーの増加、公共工事の一



方的な削減、給付金の直接給付など、具体例はいくらでも挙げられます。これらはすべて事業機会の減少またはコストアップにつながります。個別の政策もさることながら、こういった大きなトレンドを見逃さず、事業存続のための環境適応を目指しましょう。

【不気味な金利低下】

ここへきて再び長期金利が下がっています。金融機関内部でお金が滞留し、国債の購入に流れているのが原因のひとつです。赤字国債が順調に消化されていくという面では良いのですが、銀行の方針転換で金利が急激に上昇することも警戒しておく必要があるでしょう。

【給与計算事務の変更】

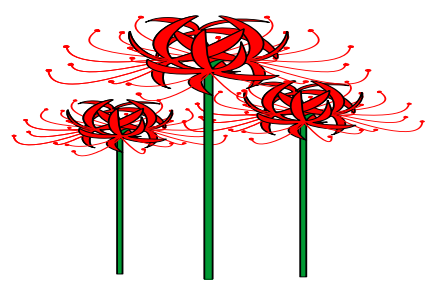
9月分から既に通知されている新しい標準報酬月額に基づく

社会保険料の天引きが必要です。また、厚生年金は料率が15.350%→15.704%にアップされています。健康保険の料率は変更なしです。

手計算の方は新しい料率表を参照、給与計算ソフトの方は料率の設定を確認しておきましょう。

【9月の事務予定】

- ・9月決算法人期末実地棚卸
- ・5月決算建設業決算変更届
- ・7月決算法人確定申告&納税
- ・1月決算法人中間申告&納税
- ・秋の交通安全運動(9/21~30)
- ・シルバーウィーク



知ってお得! ? 法律雑学

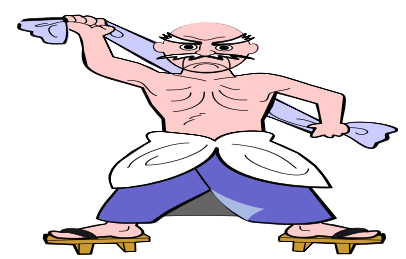
Q.高速道路での「あおり」行為に対する罰則が厳しくなるようですが?

A. 高速道路で前方車を猛スピードであおるような行為は車間距離保持義務違反となり、このたびの改正で懲役刑(3月以下)が新設されるととも

に、違反点数も1点から2点に引き上げられました。10月1日から施行されます。

なお、あおられる側で多いと思われるパターンは、右側車線を低速で走っている車で、これはもともと通行帯違反で、警察による指導取締り対象になっています。

各自がルールを守ってスムーズな交通を作っていきましょう。



経営談義

【最近の決算数値から】

私どもで会計業務をさせていただいている会社の売上・利益について、ここ3年ほどの推移を全社一覧にしてみました。私はすべての会社の個別事情を把握しているので、単純な数値分析以上のものが見えてきます。ここでは悪い原因を挙げるのではなく、良い数値の理由を探ってみます。

①業種による利益格差はない

何業がいいとか悪いとかをよく聞かれますが、業種によって利益が出る出ないは関係ありません。世間では悪いとい

われている業種でもしっかり利益を出しているところがあれば、その逆もあります。ただ、利益の出ている会社は自社が何を提供しているかの認識がはっきりしているようです。

②赤字の中身が違う

表面上同じ赤字でも、単なる垂れ流しなのか、次へ向けての布石なのかで明暗が分かります。意思のある赤字にはしかるべき成果の兆しが見えます。

③利益に対する社長の認識

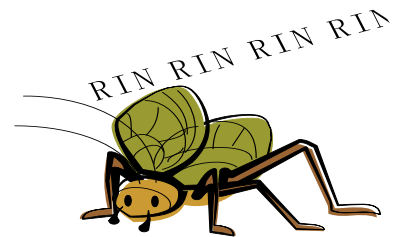
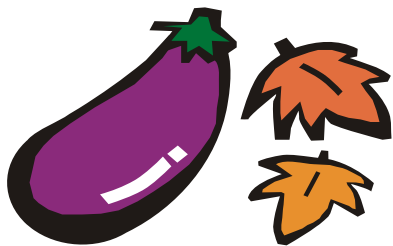
社長の「思い」は影響力が非常に大きいものです。赤字などあり得ないと思い込んでいる社長、借金ができないのでなんとしてでも黒字にするなど、利益に対する思いが強

ければ結果に結びついているようです。

④現場志向

黒字企業の社長は、現場での営業センスが抜群にいいようです。単に動き回るわけではなく、理屈をこねるだけでもなく、その姿から商売というものが滲み出ています。

以上が代表的な黒字原因です。赤字原因については皆様それぞれが認識しているはずですが、その原因を会社の外に求めるのではなく、内側から行動を起こしていきましょう。



今年はお島に帰る目にもかかわらず、ついに海の水に触れることもありませんでした。プールにも行っていませんので何年ぶりかの泳がない夏でした。秋休みにはリベンジとして釣りに帰りたいと思っています。

インフルエンザ禍で学校の夏休みが短縮されたかと思いきや、今月には一週間の秋休みがあります。休み癖が身に付いて、急げ者の大人にならないか心配です。

めろがわ

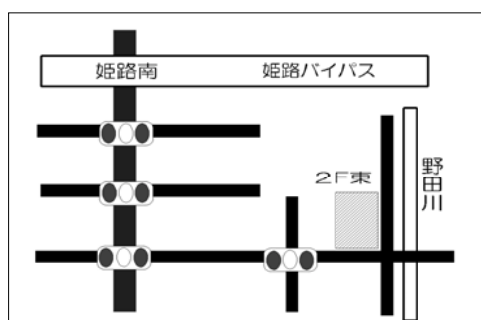
ワンストップ「経営・生活」サポーター

行政書士・中川法務会計事務所

法務会計事務所とは？

- ・ 予防法務（問題が起こる前の対策）
- ・ 戦略会計（経営に役立つ会計）
- ・ マネジメント（経営支援）

これらを駆使し、総合的にサポートする行政書士事務所です。



〒672-8043

姫路市飾磨区上野田2-1

田中ビル2階

TEL 079-243-1231

FAX 079-243-1233

nakagawa@assist-ltd.co.jp